

（認定）特定非営利活動法人
シェア＝国際保健協力市民の会

年次報告書 2019

2019年の活動

カンボジア
現地の住民が主体となって
子どもたちの栄養状態改善へ

東ティモール
僻地に暮らす母と子への
保健サービスが
当たり前になるために

日本
母と子の健康を守るために
切れ目ない支援を地域とともに、次のステップへ

2019
Annual Report

SHARE
すべての人に健康を! NGOシェア

2019 年度年次報告書に寄せて－

新型コロナウイルス感染症が世界を壊している中で、私たちは、取り残されている人々のための活動を。



2003 年 SARS（Severe Acute Respiratory Syndrome）：重症急性呼吸器感染症が中国南部で発生し、アジアを中心に 37 か国で流行、約 8000 人に感染し、800 名近くの犠牲者を出した。原因は、SARS コロナウイルスであり、WHO は、これに対処するために世界保健規則（IHR：International Health Regulation）を改訂し、致死率の高い感染症流行が起こった際に、渡航制限や貿易制限も含む対策を取れる緊急事態宣言を出せるようになった。2011 年に公開されたマット・デイモン主演の映画「Contagion」では、今回の新型コロナウイルス感染症で起こっているような感染症による恐怖、都市の閉鎖が描かれていたが、今回の新型コロナウイルス感染症はこの映画を超える状況である。一つの感染症により、世界が脅かされている。一つの感染症が、多くの人に恐怖を与えるとともに、広範囲な経済的損失をあたえて、世界を壊そうとしている。

2002 年の SARS、2009 年の H1N1 influenza（豚インフルエンザ）、2012 年の MERS, 2013-14 年のエボラウイルス病の流行をうけて、このような感染症の脅威から世界を守る概念「グローバル・ヘルス・セキュリティ：世界の健康安全保障」とその取り組みとして、予防・検知・対応の三本柱が提唱された。文字通り、今回のこの新型コロナウイルス感染症は、グローバル・ヘルス・セキュリティの概念の正しさと今後の世界においての保健医療の重要さを再認識させるものとなっている。

今回の新型コロナウイルス感染症では、このような緊急事態には、各国は自国の保護のため、人々の人権を軽視したり、国境封鎖、入国制限も起きている。当初は中国で発生したため、西欧においては、日本人を含むアジア人が露骨な差別を受けることも明らかになった。地域封鎖の中で、貧しい人は、必要なものの備蓄もできず、医療制度の整っていないところでは、貧困のために医療も十分受けられずに呼吸不全で死んでいく。劣悪な住居環境の手洗い等の基本的感染防護ができないために、容易にコロナに感染してしまう。私たち、シェアは、保健医療の専門 NPO としても、このような中、感染症の危機においても、これらの弱者のための活動をして行きたい。

2019 年度は、事務局長をはじめとする新しい体制の中、財政状況として、ほぼ収入と支出が同じくらいとなり改善することができ、認定 NPO も更新することができた。2020 年度からもさらにファンドレイジングを強化しつつ、新たなシェアの展開を志したい。

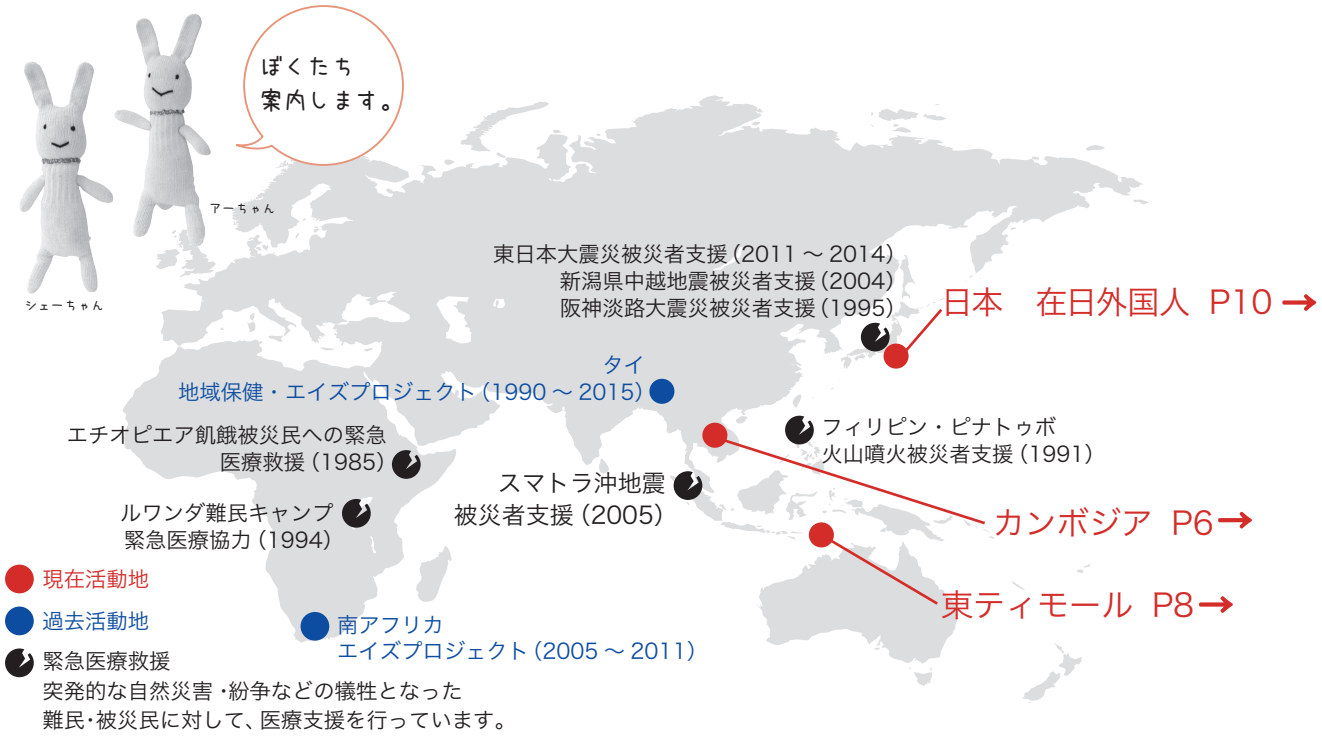
新コロナウイルス感染症との戦いの中、
2019年度の活動報告をお届けします。
皆様の御意見 並びに御支援を
お待ちしております。
2020年 5月　代表理事
伊佐 保

シェアが目指していること

Health for ALL
シェアは、すべての人々が心身共に健康に暮らせる社会が実現することを目指しています。

シェアが取り組んでいること

シェアは、厳しい境遇にある住民が自ら健康を改善することを、側面から支援します。
また、シェアは、貧富の差や不公正を解消するために私たちに何ができるかを
日本社会に問いかけていきます。

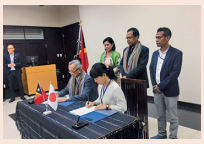


	カンボジア	東ティモール	日本
出生時平均余命（2018）	70 歳	69 歳	84 歳
5 歳未満児死亡率（出生 1000 人当たり）（2018）	28 人	46 人	2 人
5 歳未満児に見られる発育阻害（2011-2016）	都市 24 % 農村 34 %	都市 39 % 農村 55 %	-
妊産婦死亡率（出生 10 万人当たり）（2017）	161 人	142 人	5 人
熟練介助者付き添いによる出産（2011-2016）	都市 98 % 農村 88 %	都市 59 % 農村 20 %	-

出典：世界子供白書 2019（UNICEF）

2019 年の活動ハイライト

2019 年の活動の一部をご紹介します。

	1月	2月	3月	4月	5月
カンボジア	●保健省栄養局と面談し、事業のデザイン説明や保健センターに関する情報収集を実施	●対象児の村マップ作成 ●州・群保健局栄養担当官と、ベースライン調査結果共有に向けた準備	●保健センターごとにベースライン調査分析結果共有ワークショップを実施	●プレアビヒア版離乳食レシピ本作成開始 ●事業モニタリング会議実施（四半期毎）	●乳幼児健診、離乳食教室を実施（通年） ●州保健局でベースライン調査分析結果共有ワークショップの実施
					
東ティモール	●学校保健事業が完了し、報告書を作成	●外務省 NGO 連携無償資金契約署名式を行い、新プロジェクトがスタート。ディリ事務所の移転、アタウロ事務所の開設、新スタッフリクルート等	●メティナロ郡でのヘルスポスト建設にむけた起工式を実施。保健省副大臣や日本大使が出席し、住民が 200 名以上参加して盛大に行われた	●メティナロ郡保健センターと共に、医療施設から離れた地域でモバイルクリニックや移動型健診を実施。各回、約 100 名の地域住民が受診	●ヘルスセンターの建設状況のモニタリングを継続。保健省の施設課エンジニアも月に 1 度訪問し、保健省規定の基準を確認
					
日本 在日外国人	●外国人結核患者治療服薬支援員（通訳）フォローアップ研修を実施（26 名参加）	●女性普及員育成の一環として、母子保健サービスと予防接種について勉強会を実施（7 名参加）	●総会にて、副代表沢田の大山健康財団賞受賞記念講演会を開催	●ネパール人女性普及員とのミーティングを実施し、母子保健活動について検討	●活動報告会「ネパール人コミュニティと地域との連携を通じて守る母と子の健康」開催（53 名参加）
					
事務局	●新年会 ●ホットジェネレーションミュージカル開催	●インターン説明会開催 ●たいとう地域活動メッセ出展	●会員総会 ●インターン報告会・修了式	●新年度インターン開始 ●メーデー	●東ティモールフェスタ出展
					

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
● 1000 日までの適切な栄養に関するスッテプダウン研修の準備、実施	●現地プロジェクトマネージャー、フンさん東ティモール派遣	●自治体を対象とした地方分権制度や予算申請に関わるワークショップを開催	●自治体女性子ども委員会会議参加（通年） ●州ステークホルダー会議参加	●州保健局の栄養担当官が愛知県のアジア保健研修所の「2019 年度地域保健開発従事者国際研修コース」へ参加	●村マップと2歳児未満のリストが 39 村分全て完成	● Just One Time Cooking（とりわけ離乳食）レシピ・ビデオ作成
						
●県保健局と2泊3日でアタウロ島の保健サービスをモニタリングし、予防接種台帳の不備など課題が見つかった	●メティナロ郡で、地域の健康課題を協議する住民会議を開催。80 名の住民代表者が参加 ●シェアカンボジア事務所のスタッフを専門家として招聘	● 8 月から 2 郡で地域住民 320 世帯や住民リーダー 41 名、保健医療スタッフなどを対象に、プロジェクトのベースライン調査を開始	● 8 月から 11 月にかけて国立保健研修所による、保健スタッフを対象にした予防接種研修とコミュニケーション研修を実施し、78 名が参加	●メティナロ郡の人口 2 千人の無医村マヌテルラオ村に保健省規定のヘルスポストとスタッフ宿舎が完成。完工式には保健省副大臣、県知事などが臨席	●工藤芙美子専門家を派遣し、シェアスタッフに参加型手法をトレーニング。その後、村で住民対象の保健活動などを実践	●メティナロ郡保健センターと一緒に保健ボランティアや住民リーダーらを対象に、保健学習会を実施。その後、村での健康促進活動を実施
						
●難民対象「生活ガイダンス（医療アクセス）」に講師として協力 ● 移住連の「全国ワークショップ」（於：東京）に参加	●ネパール人妊産婦訪問（2 件）	●大学で「移住外国人の健康」について講義 ●ネパール人妊産婦訪問（2 件）	●「日本で暮らす外国人女性の本音を聞いてみよう&語り合おう!」（クラウドファンド・キックオフイベント）共催 ●新規支援員研修を実施し、新たに 2 名の支援員を採用	●母子保健活動のためのクラウドファンディング広報のため、イベント登壇 ●外国人結核患者治療服薬支援員（通訳）フォローアップ研修を実施（31 名参加）	● 東京都 HIV/AIDS 症例懇話会へ講師として参加 ●移住連「外国人医療と生活ネットワーク」のミーティング・省庁交渉に参加	●東京都杉並区の保健センターと共催でネパール人妊産婦を対象とした栄養と歯科のミニセミナーを開催
						
●天の川募金開始	●「夏!ボランティア体験」台東区社会福祉協議会より受け入れ ●東京都教育委員会ユースボランティア受け入れ	●青年海外協力隊エイズ対策集合研修	●クラウドファンディングのキックオフイベント開催 ●グローバルフェスタ出展	●Dr.Meng の SHARE×FIDER コラボ報告会 ●溝口帰国報告会 ● TL_20 周年記念 SNS 投稿	●モーガン帰国報告会 ● 浅草橋コミュニティーまつり出店 ● WE フェスタ 2019 出展 ●青年海外協力隊エイズ対策集合研修	●年次計画会議 ●インターン交流会 ●火曜（通う）ボランティア感謝の集い実施 ●社会デザイン受賞式 ●冬の募金開始 ● NPO 法人認定更新
						

現地の住民が主体となって
子どもたちの栄養状態改善へ



カンボジア
Cambodia

活動の背景・課題

最も保健指標が低い農村地域での活動

2018 年に実施したベースライン調査において、プレアビヒア州は慢性的な栄養不良の 2 歳未満児が 25%を占めていることがわかりました。さらに、乳幼児の栄養について適切な実践ができる養育者の割合も 30%にとどまっています。農村地域での子どもの健康を守るために、住民自身の知識や行動が改善され、保健センタースタッフが栄養不良の子どもを早期に発見し、適切に対応する仕組みが必須です。そのために、シェアは保健センタースタッフや保健ボランティア、自治体の方々と協力しながら、母親の胎内に命が宿ってから 2 歳の誕生日を迎えるまでの 1000 日間にフォーカスした、子どもの栄養改善 1000 日アプローチプロジェクトを実施しています。



プロジェクト概要

子どもの栄養改善 1000 日アプローチプロジェクト

活動目的

コミュニティでの子どもの健康増進活動（包括的乳幼児健康診断、妊産婦への健康教育およびビタミンやミネラルなどの微量栄養素投与、離乳食教室等の啓発活動）定着により、2 歳未満児の栄養状態が改善される。

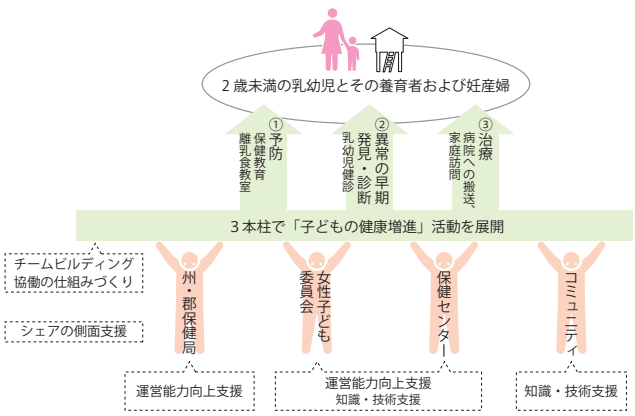
活動地

プレアビヒア州トゥバエンミエンチェイ郡保健行政区内、4 保健センター管轄区（40 ヶ村）

対象者

直接対象者：プレアビヒア州トゥバエンミエンチェイ郡保健行政区内 4 ヶ所の保健センターとそのスタッフ 48 名、保健ボランティア 80 名、自治体女性子ども委員会 11 名、計 131 名
間接対象者：2 歳未満の乳幼児約 1,100 名とその養育者および妊産婦約 890 名

活動概要図



活動報告

現地の住民による、自立と持続を目指して

2019 年度は、各村が乳幼児健診と離乳食教室の同時開催を定期的に実施していくことに注力した1年でした。定期的に乳幼児健診が行われることによって、自治体や保健ボランティアが中心となって、子どもたちの成長を見守ることにつながります。夏には、自治体予算に関するワークショップを開催し、現地の自治体が自分たちで予算申請し、活動を運営していく支援も行いました。さらに、栄養専門家を派遣し、プレアビヒア版の離乳食レシピ本の作成、また現地スタッフから現地のお母さんも SNS などで動画をよく見ることから、レシピ動画作成の提案があり、制作が進んでいます。



乳幼児健診を実施している様子

成果

乳幼児健診活動の定着と全村において離乳食教室の予算獲得！

定期的な乳幼児健診の活動が定着することで、約 30%の低体重児の子どものフォローアップが行えるようになりました。さらに、自治体予算に関するワークショップでは、なんと 39[1)] 村全村において、年に 2 回～ 4 回の離乳食教室開催の自治体予算が獲得できました。何よりも、女性子ども委員会の一人ひとりが子どもの栄養改善と離乳食教室の必要性を感じ、自治体に働きかけていったことはとても大きな功績です。



自治体予算に関するワークショップ

活動計画

プロジェクト目標の達成、そして次なる新規プロジェクトに向けて

プロジェクトの活動も終盤にさしかかりました。2020 年は、プロジェクト目標の達成に向けて、低体重児のフォローアップ、保健ボランティアと女性子ども委員会の技術力向上、州・郡保健局との連携強化にとりわけ注力していきます。そして、プレアビヒア州においてより現地の住民が主体的に子どもの健康増進活動に取り組んでいけるための継続的な支援に向けての準備を始めていきます。

期待　トマイ集合村 女性子ども委員会担当官：サオ・ソフィーさん



サオ・ソフィーさん

村の養育者たちはこの離乳食教室で、子どもたちにとって栄養があり、かつ調理時間を減らす方法を学べると喜んでいます。一方で、中には離乳食に慣れていない子どももいることから、家庭での実践に移せていない方達がいるのも事実です。そうした現状を改善するためにも、女性子ども委員として、保健センタースタッフと協力しながら妊婦さんや、子どもを持つ家庭に健康教育を今後も実施していきます。また、村の保健ボランティアさんを集合村レベルの会議に招いたり、村長さんと自治体のサービスに関する話し合いに入ってもらい色々発言してもらいたいです。そして、自治体が使える予算をこの離乳食教室に継続して割り当てていくことで、わたしたちのコミュニティをより良くしていこうと考えています。

1）40 村のうち、1 村については正式な自治体からの村としての認可が取れていないため、39 村を対象とした。

僻地に暮らす母と子への保健サービスが当たり前になるために

東ティモール

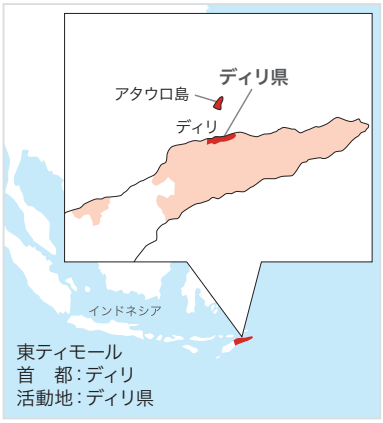
TIMOR-LESTE



活動の背景・課題

必要なときに保健医療サービスが受けられない

「1人目の子どもを生後1週間で亡くし、2人目も流産した。近隣の医療施設までは徒歩1時間以上。妊婦健診には1～2回しか行ったことがない。」これは東ティモールの僻地に暮らす母子が直面する現実です。妊娠をしたら妊婦健診に行く。子どもが生まれたら予防接種を受けさせる。そんな当たり前と思える保健医療サービスを受けられない人々のために、シェアは2019年新たな活動を開始しました。首都ディリ県アタウロ郡とメティナロ郡は、妊婦健診の受診や小児の予防接種率が、国の平均よりも悪い地域です。住民側と保健行政側の両者の課題に同時に取り組むことで、保健医療サービスの利用促進を目指していきます。



東ティモール
首　都：ディリ
活動地：ディリ県

プロジェクト概要

住民参加のプライマリヘルスケア強化プロジェクト（首都ディリ県）

活動目的

保健スタッフによる保健医療サービスの改善と、学校を含むコミュニティの参加によって、対象住民のプライマリヘルスケアサービスの利用が促進される。

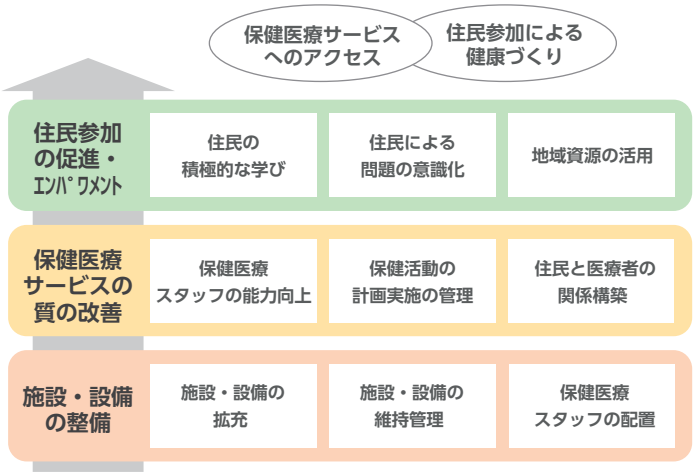
活動地

ディリ県アタウロ郡（全5村）、メティナロ郡（全3村）

対象者

住民約16,800名、2郡の保健スタッフ56名、保健ボランティア27名、教育局学校巡回指導員2名、自治体関係者約40名

活動概要図



活動報告と成果

動き出した活動―現地の人びとと共に活動の基礎づくりをした１年目

1. ヘルスポストの建設は順調に進み 11 月にオープン

山間地を含んだメティナロ郡は、長年ヘルスポスト（公的な保健医療施設で、妊婦健診や予防接種など一次保健医療サービスを提供する）の建設要望がありましたが予算がつかず建設に至りませんでした。本事業でヘルスポストと職員宿舎の建設を計画し、３月に起工、10 月に完工しました。11 月から看護師１名が配置され診療を開始し、妊婦健診や予防接種を受けに住民が訪れています。また同施設を拠点に更に奥地で移動診療が実施されることになりました。



新ヘルスポストで子どもの予防接種を受ける母子

2. 保健センターとヘルスポストのスタッフを対象に研修を提供

研修を受けていない看護師を予防接種の活動に送ることができない―メティナロ郡保健センター長の言葉です。スタッフの高圧的な対応のために患者から不満が出ることもありました。事業では予防接種と患者対応の研修実施を決め、2019 年には対象郡の 78 名のスタッフが研修に参加。これから３年間をかけ、予防接種の実施管理や視覚教材を使った保健教育など、シェアの得意とする人材育成のアプローチを組み合わせ、保健スタッフのスキルアップを目指します。



研修で教材の使い方を練習する保健スタッフ

3. 保健局の視察への同行と、聞き取り調査で村の状態を把握

ディリ県保健局は６月にアタウロ郡、７月と 12 月にメティナロ郡で保健医療サービスの視察を実施しました。シェアも同行し、予防接種台帳の不備などの課題を確認し、改善に取り組んでいます。また８月から住民 375 名や保健ボランティア 21 名等を対象に聞き取り調査を行い、村の環境やサービス実施状況を確認しました。保健スタッフや自治体関係者との信頼関係も築いていきます。



住民会議で説明する現地代表の吉森（メティナロ）

4. 工藤専門家と参加型手法に挑戦し、村人の積極的な学びを促進

11 月に地域保健のスペシャリスト工藤専門家を現地にお呼びし、参加型手法を教えていただきました。３集落で地図やカレンダー作りを住民と一緒に行い、子どもや妊婦が住む家や、病気の流行る時期など、村の生活に関する理解を深めました。住民が積極的に学ぶ機会を作ることで、住民主体の健康づくりにつながります。



工藤専門家による現地研修の様子

活動計画

活動は２年目に！　施設の維持管理向上、住民との活動を本格化

建設されたヘルスポストや到着予定の船舶が適切に使用・維持されるため保健局や保健センターの能力強化を進めます。また住民が主体的に集落の保健課題に取り組むための活動も本格化していきます。

挑戦　アタウロ事務所スタッフ 助産師：リマ・エバリアンティさん



リマ・エバリアンティさん

アタウロ事務所で働き始めて、もうすぐ１年になります。助産師として９年間お産を担当していましたが、安全な妊娠出産や赤ちゃんの健康を守る予防啓発に関わりたいと考えていたところ、シェアに巡り合いました。この１年で活動計画立案や調整業務などこれまでとは違う力をつけることができ、自信がつきました。いま、アタウロ島の保健活動で難しいことは、保健医療スタッフの仕事へのモチベーションが低いことです。どのように働きかけたら彼らのやる気を高めていけるか、挑戦を続けていきたいと思っています。

母と子の健康を守るために
切れ目ない支援を
地域とともに、
次のステップへ

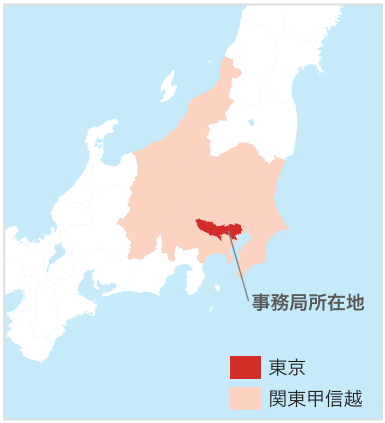
日本
Japan



活動の背景・課題

母子保健プロジェクト次期フェーズの準備の年

現在 282 万人以上の外国人が日本で生活しています。課題の多い技能実習制度を見直すことなく、2019 年は「特定技能」の在留資格が導入されました。厳しい労働環境に加え、妊娠・出産にかかわる問題も発生しています。東京都内で、外国人母子が適切な母子保健サービスを受けられることを目指し、ネパール人コミュニティを中心に行ってきた活動も 3 月で区切りを迎えました。母と子に関する相談や通訳派遣依頼が増え、母子保健活動報告会を開催した際は多くの保健医療従事者の参加があり、ニーズの高さを痛感しました。本年はこの 3 年間の活動の評価を行うと共に次期フェーズを見据えた 5 か年計画に基づく資金調達、事業の見直し等を行いました。



プロジェクト概要

在日外国人の保健医療サービス利用状況改善プロジェクト

活動目的

対象外国人の保健医療サービス利用状況が改善する

※母子保健プロジェクト：東京都内のパイロット区[1]において外国人母子が適切な母子保健サービスを受けることができる

活動地

関東甲信越エリア。電話相談対応は全国エリア

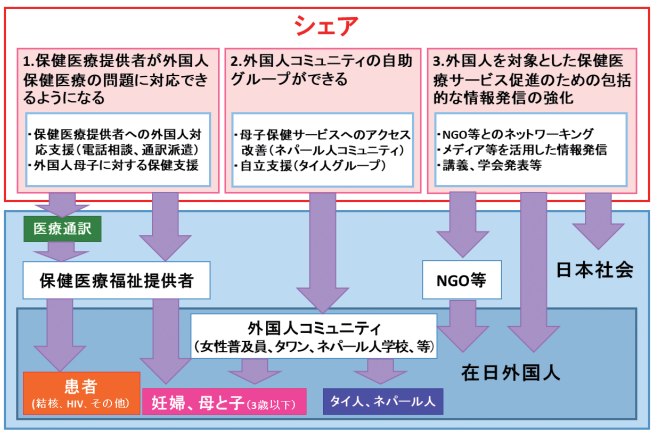
※母子保健プロジェクト：杉並区とその周辺地域

対象者

保健医療に関する問題を抱える在日外国人とその支援者

※母子保健プロジェクト：ネパール人学校[2]の保護者等のうち妊産婦と 3 歳以下の児の母親と管轄保健センター保健師等

活動概要図



活動報告・成果（母子保健プロジェクト）

自治体による外国人対象母親学級の実現

3月までのプロジェクトとして、『母と子のチェックリスト～妊娠から育児まで～（ネパール語、英語）』の改訂版の完成やこのチェックリストを説明するためのフリップチャート作成、妊産婦対象セミナー開催等を行いました。3年間の活動の達成状況を測るため、女性普及員[3]と共に家庭訪問を行った妊産婦や母親を対象に、母子保健サービスへのアクセス状況の変化を母子健康手帳の記録をもとに調査しました。結果、乳幼児健診と予防接種へのアクセス状況に改善がみられ、家庭訪問を通じた介入の効果が示唆されました。また、対象地域の保健センターとの連携を続けてきたことが、杉並区高円寺保健センターによるネパール人対象母親学級開催（12月開催）の後押しとなりました。4月以降は、3年間の活動報告会開催（53名が参加）、次期母子保健プロジェクトの開始準備として、助成金獲得やクラウドファンディング実施、女性普及員とのミーティングや妊産婦訪問（4件）、上記保健センターと共催による妊産婦対象セミナー等を行いました。

活動報告・成果（外国人医療電話相談、外国人結核患者支援、ネットワーキング、情報発信など）

先天性疾患を抱えた子どものケースなど複雑な相談や通訳派遣依頼に対応

外国人医療電話相談の対応数は466回（過去4番目に多い）であり、多くは保健医療従事者からの相談で、一番多い相談は通訳派遣に関するものでした。東京都外国人結核患者治療服薬支援員養成・派遣事業では、保健所の依頼で支援員（医療通訳）を169件派遣しました。これ以外の通訳派遣数は43件で小児の先天性疾患に関する派遣が増加しました。また、中南米出身者への通訳派遣業務を他団体[4]から引き継いだ影響で、HIV関連の派遣が25件と大幅に増加しました。タワン[5]は、2021年4月から独自で活動を行う計画のもとでアウトリーチ等を着実に実施しています。移住連[6]外国人医療と生活ネットワーク月例会等への参加、ブログやSNSでの情報発信、大学等の講義、難民定住支援講義、講演会やイベント登壇、学会発表等を行いました。るネパール人対象母親学級開催（12月に実現）の後押しとなりました。

2019年外国人医療電話相談件数

	相談分類	ケース数	対応数
外国人に関する相談	エイズ	48	189
	一般医療・健康	113	263
	その他	7	10
日本人に関する相談	エイズ	2	4
	一般医療・健康	0	0
	その他	0	0
	合計	**170**	**466**

※月・水・金10時～17時
　木・土　タイ語相談（タワン[5]担当）
※回数は、相談に対するシェアからの調整連絡やe-mailでの相談、対面相談も含む
※2010年7月より、相談者との調整連絡以外（内部・外部調整）は上記対応数に含めない

活動計画

母子保健プロジェクトの第2フェーズが、行政との協働提案事業として本格始動

対象地域の保健センターと連携し、外国人に特化した母親学級の開催やそれにかかわる資料の作成などを行います。また、女性普及員の育成や、母子保健を中心とした相談対応や医療通訳の派遣を通じ、外国人母子の保健医療サービスへのアクセスの向上を目指します。

想い　女性普及員[3]：カティワダ・ザヌカさん
日本で妊娠、子育てをしているネパール人の手助けがしたい！


カティワダ・ザヌカさん

活動を通して、妊娠中に行うことが分かり、自分自身の役にも立ちました。予防接種を受けられていないネパール人の子どもがいることを知り、どのような状況のネパール人が日本にいるのか、抱えている問題が分かるようになりよかったです。日本で同じネパール人と会うと、外国にいるから他の人に比べて親しみを感じます。妊娠、子育てをしているネパール人に何か手助けしたいと思います。これからは、妊婦や母親たちに学んだことを教えていきたいと思っています。

1）事前調査をもとに活動地として設定した区（杉並区、足立区、板橋区）のうち1～2区。最終的に杉並区を主な活動地として設定
2）エベレストインターナショナルスクール・ジャパン
3）Female promoter。外国人コミュニティにおける母子保健サービスの情報提供を目的としたネパール人女性保健ボランティア
4）CRIATIVOS-Projeto saude
5）日本に住むタイ人の健康をサポートするボランティアグループタワン（TAWAN）
6）特定非営利活動法人　移住者と連帯するネットワーク

専門性を活かして伝える

普及啓発／市民活動／広報

●講師派遣、人材育成研修

[講師派遣]

〇小・中・高校・専門学校・大学・大学院の授業の講師、企業、その他団体からのセミナー、ワークショップの講師として職員及び役員を派遣しました。(全 34 回)

[人材育成研修]

〇 JICA 青年海外協力隊エイズ対策技術補完集合研修（年 2 回）
〇エイズボランティアチーム「HAATAS」の活動機会の提供・サポート



在日外国人支援 母子保健活動報告会

●シェア主催イベント

〇活動報告会：シェア主催活動報告会やトークイベント等を計 7 回実施しました。(東ティモール事業関連 1 回、カンボジア事業関連 3 回、在日外国人支援事業関連 3 回)



ホットジェネレーションミュージカル

●イベント、学会参加

〇グローバルフェスタ、たいとう地域活動メッセ、ホットジェネレーションミュージカル、東ティモールフェスタ 他 (全 11 回)

ピックアップ書籍

●医者のいないところで 2015 年版 -Where There Is No Doctor



世界ではいまも、多くの子どもや母親たちが、マラリア、エイズ、下痢、栄養失調、妊娠・出産の合併症など、予防可能な病気のために、いのちを落としています。

こうした病気を医者のいないような地域でも可能な限り予防し、直すための手引き書としてデビッド・ワーナー (David Werner) 氏が著したのが「Where There Is No Doctor」(1968) です。80 以上の言葉に訳され、30 年以上にわたり、何百万人という途上国で働く保健ボランティア、助産師、看護師ら、そして住民自身に圧倒的信頼と支持を得ています。

価格 (税込)：2,200 円　　購入はこちらから ⇒

●シェア本田代表理事　著書『世界の医療の現場から』 —プライマリ・ヘルス・ケアと SDGs の社会を—



医療の最前線は最先端医療だけにあるのではない！国際保健ボランティア、在日外国人保健活動、山谷ドヤ街での無料診療などを通しての貴重な出会いから考えたこと。

〈いのち〉の輝き、医療の在り方、世の中のしくみ。

“ 齢 70 歳を越し私の医者生活も 45 年となり、シェアを含め協力隊時代から数えると海外医療活動の方も足かけ 40 年を超えたため、長年の友人・連合出版の八尾正博さんのお勧めをいただき、一年をかけて本を書きました。”

(著者 本田徹のブログより)

価格 (税込)：1,760 円　　購入はこちらから ⇒
お問合せ：シェア事務局までお願い致します。

●ボランティア

[火曜（通う）ボランティアデー]

〇毎週火曜日の午後、事務所にてボランティア活動を開催しております。発送作業や使用済み切手の整理、バザー品の仕分けなど、細かな事務作業をこなし、シェアを支えて下さっています。毎週必ず来てくださる方、ご自身の都合が付くたびに参加して下さる方、また遠方から東京にくる際に必ず寄ってお手伝い下さる方、参加の仕方は様々です。明るく楽しい雰囲気の中、おしゃべりをしながらたくさんの作業を進めて下さり、シェアにとってなくてはならないサポーターです。2019 年もシェアの為に貴重なお時間を提供いただき、ありがとうございました。



グローバルフェスタ シェアブース

[イベントボランティア]

〇グローバルフェスタ、浅草橋コミュニティまつりのバザーなど、各種イベントにて多くのボランティアの方がご協力下さり、スタッフと共にイベントを盛り上げてくださいました。


火曜ボランティア感謝のつどい

[企業ボランティア]

〇企業を通じて、多くのボランティアの方が発送作業や切手の整理といった事務作業に参加してくださいました。また多くの職場において、書き損じはがきや使用済み切手の収集をよびかけ、シェアの「集めて送るボランティア」に参加してくださいました。様々な形でシェアをサポートして下さる企業の皆様に感謝いたします。

●情報発信

〇既存媒体であるブログ・Facebook・Twitter を合わせて情報発信を行い、新支援層へのアプローチのための Instagram からの情報発信も行いました。また、機関誌「ボン・パルタージュ」(年 2 回)、年次報告書、メールマガジンの発行を行いました。メールマガジンは、html 版の配信を開始しました。


浅草橋コミュニティまつりのバザー

感謝　外部団体と連携したクラウドファンディングの新しい情報発信ができました！



“外国人のお母さんが安心して子どもを産めるような、格差のない社会にしたい！”という想いで、女性普及員（Female promoter*。以下、女性普及員）と呼んでいるネパール人の母子保健ボランティアと共に、今まで以上に問題解決に向けて取り組むべく、クラウドファンディングに挑戦しました。シェアとしては 3 年ぶり 2 回目の挑戦で、9 月 8 日（日）からの 45 日間、GoodMorning という寄付サイトを通じて行いました。当会に直接郵便振込などでご支援くださった皆様を合わせると、延べ 235 名の方々から合計 340 万円を超えるご支援をいただきました。皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。

今回の挑戦では、初めて、外部の団体とのコラボレーションによる情報発信を行うことができました。まず、開催当日にキックオフ・イベントとして、「ソーシャルスタンド」の共催で、女性普及員、当会に長年協力しているフィリピン出身の医療通訳者、そして、「ASHA（ネパールの医療課題に取り組む医師等様々な専門家で構成された NPO）」の代表で日本の病院で働くネパール出身の医師のトークイベントを開催し、そこでクラウドファンディングの情報発信を行うことができました。そのほか、「ソーシャルスタンド」が企画した“伊勢崎賢治 JAZZ トークライブ”への登壇の機会や、GoodMorning を通じて、FM ラジオ J-WAVE「JK RADIO TOKYO UNITED」への出演機会を得ることができました。

このような機会で活動紹介をし、クラウドファンディングの情報発信ができたことで、これまでシェアとのご縁がなかった人々と新たにつながるきっかけを増やすことができました。今回のご縁を大切にしながら、今後も活動に取り組んでいくと共に、将来のクラウドファンディング挑戦の機会に活かしたいと思います。

* Female promoter（女性普及員）：同国人コミュニティの妊産婦に母子保健サービスの情報や手続きなどを伝え、課題があるケースの適切な機関への橋渡しを行う。

支えてくださり、ありがとうございます。

シェアの支援者

10 万円以上の補助金、助成金、寄付金等活動資金をご提供いただいた団体・企業・組織（2019 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日までの入金に基づく）

●カンボジア

（公財）味の素ファンデーション
（公財）毎日新聞社東京社会事業団
（公社）青年海外協力協会（NGO インターン・プログラム）
（特活）WE21 ジャパン厚木
（独法）国際協力機構
自治労神奈川県本部
日本労働組合総連合会「連合・愛のカンパ」
UAゼンセン

●東ティモール

（公財）ベルマーク教育助成財団
（公財）毎日新聞社東京社会事業団
（特活）WE21 ジャパンかなざわ
（特活）WE21 ジャパンとつか
外務省（日本 NGO 連携無償資金協力）
日蓮宗 あんのん基金
横浜コスモポリタンおおとりライオンズクラブ
花王ハートポケット倶楽部
花王株式会社

●在日外国人支援

（一財）さかい男女共同参画推進基金
堺市女性団体協議会
東京都健康安全研究センター
東京都福祉保健局
（特活）ぷれいす東京
（特活）訪問看護ステーションコスモス

●その他

（医）いこいの森
（医）三育会
（医）すくすく会　木村小児科
（公社）青年海外協力協会（JICA エイズ研修）
（特活）訪問看護ステーションコスモス
ジャパンシッピングサービス（株）
（株）デファクトスタンダード
六花亭（株）／六花亭共済会

いのちを守るパートナー 参加企業

（株）ＡＳＫプランニング　　（株）コンジュトレードジャパン

スタッフ、役員、顧問および専門委員リスト

（2019 年 12 月 31 日現在）

(1) 海外駐在員

◎カンボジア：清モーガン三恵子（地域保健専門家）、溝口紗季子（インターン、１月着任）

◎東ティモール：吉森悠（現地代表）、秋山真輝（プロジェクト・コーディネーター、１月離任２月退職）、
柿本彩（プロジェクト・コーディネーター、５月着任）

(2) 東京事務局職員

・フルタイムスタッフ：

八尋英昭（事務局長、１月着任）、西山美希（法人連携・普及啓発担当）、山本裕子（在日外国人支援事業担当）、廣野富美子（在日外国人支援事業担当）、金珉淑（広報担当）、巣内秀太郎（海外事業／東ティモール担当、１月パート着任４ 月からフルタイム）、末永明日香（海外事業／カンボジア担当、７ 月休職）、佐久間晶子（海外事業／カンボジア担当、８月着任）、瀬戸聖子（経理総務担当、８ 月着任）

・パートタイムスタッフ：

井生俊介（経理総務担当、７月退職）、森本由布子（支援者サービス担当）、横川峰子（在日外国人支援事業担当、４月退職）、足立千晃（支援者サービス担当）、赤川真理（支援者サービス担当、３月退職）、坂下有起（海外事業物販・法人連携担当・採用担当）、山口誠史（ファンドレイジング担当、７月着任）、松尾沙織（在日外国人支援事業担当、10 月着任）

・インターン（第 16 期）：

飯野真由美、ウェッシャピタック ワンナサー（３月終了）、落合智佳子（３月終了）

・インターン（第 17 期）：

上ノ山千尋、大塚いずみ、杉原真歩、宮本まな、野尻晴華、五十嵐テイギョク

(3) 役員

◎理事

本田徹（代表理事、高野病院　医師）、仲佐保（代表理事、（研法）国立国際医療研究センター　医師）
沢田貴志（副代表理事、港町診療所　医師）、磯田厚子（女子栄養大学　教授）、宇井志緒利（立教大学　教授）
杉下智彦（東京女子医科大学　教授）、鈴木直喜（清泉女子大学　教授）、仁科晴弘（江東病院　医師）
松山章子（津田塾大学　教授）、本橋栄（（社福）至誠学舎立川　社会福祉士）、山口誠史（シェア　ファンドレジング担当）
李節子（長崎県立大学　教授、助産師・保健師）

◎監事

高塚直子（公認会計士・税理士）、蓮尾慶冶（元日本民際交流センター事務局長）

(4) 顧問

石川信克（結核予防会結核研究所名誉所長）
鎌田實（諏訪中央病院名誉院長）
天明佳臣（神奈川県勤労者医療生協理事長）

(5) 専門委員

工藤芙美子（カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、松井三明（カンボジア）
佐藤真美（カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、虎頭恭子（カンボジア、東ティモール）
川口みどり（カンボジア、東ティモール）、豊川智之（東ティモール）、中久木康一（在日外国人支援）

会計報告

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

（特活）シェア＝国際保健協力市民の会
全事業所

［税込］（単位：円）
2019年12月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】		
（現金・預金）		
現　　金	134,435	
普通　預金	27,417,087	
三菱UFJ銀行春日町支店	6,498,914	
三菱UFJ銀行上野中央支店	20,522,888	
住信SBIネット銀行法人第一支店	395,285	
郵便振替	4,176,040	
郵便貯金	9,185,772	
海外事務所現預金	27,525,804	
カンボジア事務所	1,629,820	
東ティモール事務所	25,895,984	
退職引当金口座/三菱UFJ銀行上野支店	2,295,369	
現金・預金 計	70,734,507	
（棚卸資産）		
商品	1,892,093	
棚卸資産　計	1,892,093	
（その他流動資産）		
前　渡　金	2,850,900	
ヤマハ発動機現地代理店（ボート代金）	2,739,000	
（株）マイチケット（航空券代）	111,900	
前払　費用	716,903	
（株）丸幸ビル（事務所家賃）	270,547	
東ティモール事務所家賃	219,360	
東日本電信電話（株）（電話代充当用テレカ）	226,996	
未　収　金	3,854,427	
独立行政法人国際協力機構	2,045,500	
公益社団法人青年海外協力協会	968,956	
公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団	300,000	
（株）ロボットペイメント	135,000	
その他	404,971	
立　替　金	214,680	
NGO労組国際協働フォーラム	67,671	
武田薬品労組	75,370	
東ティモール事務所	54,780	
仮　払　金	289,541	
Instituto National De Salute(研修費)	110,354	
東京事務所職員通勤定期代	118,610	
カンボジア事務所職員事業費	23,984	
東ティモール事務所職員事業費	36,593	
その他流動資産　計	7,926,451	
流動資産合計		80,553,051
【固定資産】		
（有形固定資産）		
車両運搬具	3,247,543	
有形固定資産　計	3,247,543	
（投資その他の資産）		
保　証　金　丸幸ビル	774,800	
投資その他の資産　計	774,800	
固定資産合計		4,022,343
資産の部　合計		84,575,394

《負債の部》

【流動負債】		
未　払　金	2,822,220	
日本年金機構上野年金事務所	1,544,717	
未払消費税	592,977	
有限会社Hoips Inc.	77,000	
ヤマト運輸㈱	68,020	
澤田貴志	60,000	
その他未払金	479,506	
前　受　金	26,970,920	
在東ﾃｨﾓｰﾙ日本国大使館 日本NGO連携補助金	19,119,273	
東京都　結核患者療養支援委託金	2,336,624	
UAｾﾞﾝｾﾝ　子どもの栄養改善助成金	2,000,000	
連合・愛のｶﾝﾊﾟ　子供の栄養改善助成金	1,202,742	
味の素ﾌｧﾝﾃﾞｰｼｮﾝ 食と栄養支援事業助成金	1,127,057	
自治労神奈川　ｶﾝﾎﾞｼﾞｱにおける健康づくり助成金	910,224	
ぷれいす東京　HIV患者支援委託金	275,000	
預　り　金	181,758	
源泉所得税	86,780	
住民税	65,900	
雇用保険料（個人負担分）	29,078	
未払法人税等	70,000	
未払消費税等	2,084,200	
流動負債　計		32,129,098
【固定負債】		
退職給付引当金	3,657,832	
基金預託金	2,460,000	
固定負債　計		6,117,832
負債の部　合計		38,246,930
正味財産		46,328,464

上記の通り相違ありません。
2020年2月15日

特定理営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
代表理事　本田　徹

上記は原本と相違ありません。
代理人　八尋　英昭

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

（特活）シェア＝国際保健協力市民の会　　［税込］（単位：円）

全事業所　　2019年12月31日 現在

資産の部		負債・正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
（現金・預金）		未払金	2,822,220
現金	134,435	前受金	26,970,920
普通預金	27,417,087	預り金	181,758
郵便振替	4,176,040	未払法人税等	70,000
郵便貯金	9,185,772	未払消費税等	2,084,200
海外事務所現預金	27,525,804	流動負債　計	32,129,098
退職引当金口座/普通	2,295,369	【固定負債】	
現金・預金 計	70,734,507	退職給付引当金	3,657,832
（棚卸資産）		基金預託金	2,460,000
商品	1,892,093	固定負債　計	6,117,832
棚卸資産　計	1,892,093	**負債の部合計**	**38,246,930**
（その他流動資産）		**正味財産の部**	
前渡金	2,850,900	【正味財産】	
前払費用	716,903	前期繰越正味財産	48,016,156
未収金	3,854,427	当期正味財産増減額	△ 1,687,692
立替金	214,680	正味財産　計	46,328,464
仮払金	289,541	**正味財産の部合計**	**46,328,464**
その他流動資産　計	7,926,451		
流動資産合計	80,553,051		
【固定資産】			
（有形固定資産）			
車両運搬具	3,247,543		
有形固定資産　計	3,247,543		
（投資その他の資産）			
保証金	774,800		
投資その他の資産　計	774,800		
固定資産合計	4,022,343		
資産の部合計	**84,575,394**	**負債・正味財産の部合計**	**84,575,394**

監　査　報　告　書

2020年2月9日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
代表理事　本田　徹 様

監　事　高塚　直子
監　事　蓮尾　慶治

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2019年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の理事の業務執行の状況及び財産の状況を監査しました。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、または当日資料および議事録等の確認を行い、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明しました。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等を行いました。

監査の結果、当法人の業務は、法令及び定款ならびに2018年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は、一般に公正妥当と認められる非営利活動法人会計の基準に則って適正に処理されていると認めます。

ここに、私たちは、上記期間に係る事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）ならびに財産目録が、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2019年度の業務執行、経営の状況及び同年度末日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

特定非営利活動に係る活動計算書

（特活）シェア＝国際保健協力市民の会　　［税込］（単位：円）

全事業所　　自 2019年 1月 1日　至 2019年12月31日

《経常増減の部》		
［経常収支の部］		
《経常収益》		
受取会費	4,055,000	
国庫補助金収入	54,552,443	
民間助成金収入	9,989,223	
受取寄附金	27,037,608	
啓発収入	3,143,751	
受託事業収入	36,195,376	
その他収入	2,601,089	
受取利息	13,483	
雑収入	12,620	
《経常収益》 合計		137,600,593
【事業費】		
給料手当・日本人	32,562,910	
ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ賃金	3,402,973	
給与手当・現地人	12,122,852	
法定福利費	4,155,902	
退職給付費用	1,755,826	
福利厚生費	458,098	
通勤費	684,146	
人件費計		55,142,707
旅費交通費	6,238,037	
諸謝金	5,708,820	
自立支援費	14,414	
短期専門家派遣費用	840,350	
通信・運搬費	985,731	
業務委託費	23,458,839	
研修費	109,431	
賃借料	861,189	
修繕費	1,503,155	
水道光熱費	607,561	
事務用品費	640,831	
消耗品費	419,132	
備品費	1,470,020	
印刷製本費	2,745,336	
新聞図書費	35,500	
広報・FR活動費	261,963	
保険料	1,051,954	
保守・管理費	86,411	
会議費	3,281,212	
車両費	2,292,555	
減価償却費	1,081,070	
諸会費	85,444	
租税公課	1,411,970	
外部監査費	249,728	
支払手数料	1,058,207	
地代・家賃	5,063,251	
雑費	87,248	
当期商品売上原価	384,228	
雑損	38,459	
その他事業支出計		62,072,046
〔当期事業費計〕		117,214,753
【事業費】 合計	117,214,753	
【管理費】		
給料　手当	7,340,798	
ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ給与手当	3,743,023	
法定福利費	2,269,220	
退職給付費用	254,200	
福利厚生費	5,023	
通勤費	785,892	
人件費計		14,398,156
旅費交通費	96,436	
諸謝金	3,240	
通信・運搬費	837,984	
業務委託費	1,337,550	
研修費	27,548	
賃借料	283,263	
地代・家賃	881,001	
修繕費	34,412	
水道光熱費	138,286	
事務用品費	139,587	
消耗品費	102,520	
備品費	56,444	
印刷製本費	493,283	
新聞図書費	630	
広報・FR費	53,186	
保険料	60,880	
保守・管理費	258,047	
会議費	16,894	
諸会費	139,350	
租税公課	834,111	
支払手数料	790,837	
雑費	259,737	
その他管理費支出計		6,845,226
〔当期管理費計〕		21,243,382
【管理費】合計	21,243,382	
経常費用　計		138,458,135
当期経常増減額		△ 857,542
《経常外増減の部》		
［経常外収支の部］		
《経常外収益》		
固定資産売却益		274,199
《経常外費用》		
為替差損		1,034,349
当期経常外増減額		△ 760,150
税引前当期正味財産増減額		△ 1,617,692
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期正味財産増減額		△ 1,687,692
前期繰越正味財産額		48,016,156
次期繰越正味財産額		46,328,464

２０１９年度　計算書類の注記

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

1.重要な会計方針
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日　2011年11月20日一部改正　NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1)固定資産の減価償却の方法
法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。
(2)引当金の計上基準
・退職給与引当金
従業員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。
(3)消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2.事業別損益の状況

（単位・円）

科目	適切な医療を受けることが困難な人々への医療･保健協力			普及啓発活動及び人材育成	事業部門計	管理部門計	合計
	カンボジア事業	東ティモール事業	在日外国人支援事業	研修・イベント			
Ⅰ経常収益							
1.受取会費	92,750	92,750	92,750	92,750	371,000	3,684,000	4,055,000
2.補助金・助成金等	7,592,446	54,263,243	2,270,061	115,916	64,241,666	300,000	64,541,666
3.受取寄附金	3,223,477	780,270	3,864,405	0	7,868,152	19,169,456	27,037,608
4.事業収益	28,491,868	1,245,879	7,210,520	2,136,670	39,084,937	254,190	39,339,127
5.その他収益	555,639	1,782,613	0	254,613	2,592,865	34,327	2,627,192
経常収益計	39,956,180	58,164,755	13,437,736	2,599,949	114,158,620	23,441,973	137,600,593
Ⅱ経常費用							
(1)　人件費							
給料手当	18,540,198	17,354,187	9,994,633	2,199,717	48,088,735	11,083,821	59,172,556
通勤費	154,893	212,311	292,658	24,284	684,146	785,892	1,470,038
法定・福利厚生費	1,671,582	2,445,411	2,055,483	197,350	6,369,826	2,528,443	8,898,269
人件費計	20,366,673	20,011,909	12,342,774	2,421,351	55,142,707	14,398,156	69,540,863
(2)その他経費							
旅費交通費	3,072,697	2,211,004	751,318	203,018	6,238,037	96,436	6,334,473
諸謝金・業務委託費	892,759	25,320,484	3,298,540	510,640	30,022,423	1,340,790	31,363,213
通信・運搬費	219,815	570,161	115,627	80,128	985,731	837,984	1,823,715
事務所他賃借料	2,262,431	4,523,244	634,522	614,959	8,035,156	1,336,962	9,372,118
事務用品費・備品費	220,829	2,178,847	56,450	73,857	2,529,983	298,551	2,828,534
印刷製本費	498,846	2,103,378	123,299	19,813	2,745,336	493,283	3,238,619
雑費・その他	5,809,452	4,791,779	762,343	151,806	11,515,380	2,441,220	13,956,600
その他経費計	12,976,829	41,698,897	5,742,099	1,654,221	62,072,046	6,845,226	68,917,272
経常費用計	33,343,502	61,710,806	18,084,873	4,075,572	117,214,753	21,243,382	138,458,135
当期経常増減額	6,612,678	△ 3,546,051	△ 4,647,137	△ 1,475,623	△ 3,056,133	2,198,591	△ 857,542

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳
使途が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下のとおりです。
当法人の正味財産は 46,328,464 円ですが、そのうち　31,175,379円は、下記のように使途が特定されています。
したがって、使途が制約されていない正味財産は　15,153,085円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
JICA草の根事業契約（ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ）		36,684,554	36,684,554	0	
テルモ生命科学芸術財団（ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ）	593,750	0	593,750	0	
味の素ファンデーション　食と栄養支援（ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ）	1,167,178	2,991,414	3,031,535	1,127,057	翌期活動資金として前受金へ振替
UAゼンセン　子どもの栄養改善（ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ）	1,688,327	2,000,000	1,688,327	2,000,000	翌期活動資金として前受金へ振替
連合・愛のカンパ　子どもの栄養改善（ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ）	0	1,500,000	297,258	1,202,742	翌期活動資金として前受金へ振替
自治労神奈川　健康づくり（ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ）	642,600	1,000,000	732,376	910,224	翌期活動資金として前受金へ振替
WE21厚木（ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ）	0	300,000	300,000	0	
インターンプログラム（ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ）	0	949,200	949,200	0	
事業指定寄附（ｶﾝﾎﾞｼﾞｱ）	1,384,507	3,223,477	403,525	4,204,459	（繰越寄附金）
在東ﾃｨﾓｰﾙ日本大使館　日本NGO連携（東ﾃｨﾓｰﾙ）	0	72,722,516	53,603,243	19,119,273	翌期活動資金として前受金へ振替
あんのん基金（東ﾃｨﾓｰﾙ）	0	200,000	200,000	0	
WE21かなざわ・ざま・みやまえ・とつか（東ﾃｨﾓｰﾙ）	0	260,000	260,000	0	
ベルマーク友愛援助（東ﾃｨﾓｰﾙ）	0	200,000	200,000	0	
事業指定寄付（東ﾃｨﾓｰﾙ）	1,685,378	780,270	2,465,648	0	
東京都　結核療養患者支援（在日外国人支援）	0	7,396,604	5,059,980	2,336,624	翌期活動資金として前受金へ振替
都健康安全研究センタ多言語HP（在日外国人支援）	0	293,976	293,976	0	
ぷれいす　東京HIV患者支援（在日外国人支援）	0	1,221,500	946,500	275,000	翌期活動資金として前受金へ振替
REI Foundation（在日外国人支援）	1,786,636	0	1,786,636	0	
カリタスジャパン（在日外国人支援）	483,425	0	483,425	0	
事業指定寄附（在日外国人支援）	0	3,864,405	3,864,405	0	
日本青年海外協力協会（普及啓発）	0	1,997,142	1,997,142	0	
エイズ予防財団（普及啓発）	115,916	0	115,916	0	
合計	9,547,717	137,585,058	115,957,396	31,175,379	

4.固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首帳簿価格	取得	減少	期末帳簿価格	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
有形固定資産							
車両運搬具	4	4,328,610	1,081,071	3,247,543	12,689,277	9,441,734	3,247,543
無形固定資産							
投資その他の資産							
事務所保証金	774,800			774,800	774,800	0	774,800
合計	774,804	4,328,610	1,081,071	4,022,343	13,464,077	9,441,734	4,022,343

5.役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
（活動計算書）		
受取寄附金	22,697,400	2,597,880
諸謝金・業務委託費等	29,167,659	388,200
活動計算書計	51,865,059	2,986,080
（貸借対照表）		
未払費用	2,822,220	60,000
立替金	214,680	54,840
未収金	3,854,427	7,147
貸借対照表計	6,891,327	121,987

2019年度活動報告
2020年度活動予算

自2019年1月1日　至2019年12月31日（単位：円）

自2020年1月1日　至2020年12月31日（単位：円）

科　目	2019年度 予算	2019年度 決算	2019年度 予算達成率	2020年度 予算案
Ⅰ．　経常収入				
1.　受取会費	4,530,000	4,055,000	90%	4,100,000
2.　受取助成金等				
国庫補助金収入	63,044,558	54,552,443	87%	54,193,638
民間助成金収入	17,134,082	9,989,223	58%	16,052,692
3.　受取寄付金	24,271,412	27,037,608	111%	22,987,328
4.　事業収益				
啓発収入	1,655,376	3,143,751	190%	2,067,676
受託事業収入	28,331,261	36,195,376	128%	38,057,796
その他収入	1,910,000	2,601,089	136%	1,960,000
5.　その他収益				
受取利息	1,300	13,483	1037%	13,000
雑収入	0	12,620	n.a.	20,000
経常収入　計	**140,877,989**	**137,600,593**	**98%**	**139,452,130**
Ⅱ．　経常費用				
１．事業費				
(1) 適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力				
カンボジア事業	32,721,623	33,343,502	102%	37,799,492
東ティモール事業	66,418,789	61,710,806	93%	56,166,754
在日外国人支援事業	15,319,891	18,084,873	118%	18,917,826
海外新規事業				1,000,000
(2)普及啓発活動等	2,990,314	4,075,572	136%	5,053,305
事業費　計	**117,450,617**	**117,214,753**	**100%**	**118,937,377**
２．管理費				
広報・支援者・法人連携	13,423,168	7,251,668	54%	8,748,330
管理費（含むファンドレイジング）	14,482,536	13,991,714	97%	16,272,700
管理費　計	**27,905,704**	**21,243,382**	**76%**	**25,021,030**
経常費用　計	**145,356,321**	**138,458,135**	**95%**	**143,958,407**
経常収支差額	**△ 4,478,332**	**△ 857,542**	**19%**	**△ 4,506,277**
Ⅲ.経常外費用				
特別損益		274,199	n.a.	
為替差損		1,034,349	n.a.	
経常外費用　計	**0**	**760,150**	n.a.	**0**
経常費用・経常外費用　計	**145,356,321**	**139,218,285**	**96%**	**143,958,407**
法人税・住民税及び事業税	**70,000**	**70,000**		**70,000**
当期正味財産増加額	**△ 4,548,332**	**△ 1,687,692**		**△ 4,576,277**
前期繰越正味財産額	**48,016,156**	**48,016,156**		**46,328,464**
次期繰越正味財産額	**43,467,824**	**46,328,464**		**41,752,187**

シェア国際保健基金　2019年度会計報告

2019年度貸借対照表

2019年12月31日現在（単位：円）

資産の部		負債と正味財産の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ．資産の部		Ⅱ．負債の部	
１．郵便貯金	9,185,772	１．基金預託金	2,460,000
資産合計	9,185,772	負債合計	2,460,000
		Ⅲ．正味財産の部	
		１．前期から繰越金	6,725,694
		２．当期収支差額	78
		正味財産合計	6,725,772
合　計	9,185,772	合　計	9,185,772

2019年度活動報告書

自2019年1月1日　至2019年12月31日（単位：円）

科　目	金 額
収入の部	
１．基金収入（寄付金）	0
２．基金収入（預託金）	0
３．受取利息	78
４．基金（寄付金）へ繰り入れ	0
当期収入合計	78
支出の部	
1．租税公課	0
2．基金償還額	0
当期支出合計	0
当期収支差額	78
前期繰越金	6,725,694
次期繰越金	6,725,772

数字で知る シェア



カンボジア事業をもっと知る11の数字

▶ 番外編



24日の祝日

カンボジアの祝日の数。世界的にも多いことで有名。旅行の際には、注意が必要です。ちなみに2019年の日本の祝日は天皇即位礼正殿の儀も加わり、例年より多い22日です。



2番目に登録された世界遺産

シェアの活動地にあるプレアビヒア寺院はアンコール・ワットに次いで2008年に世界遺産に登録されました。別名は天空の寺院です。

▶ 事務所編



16人のスタッフ

シェア事務所スタッフ数。プロジェクトスタッフ9名、管理スタッフ1名、ドライバーや警備員4名、日本人駐在員2名で事業を運営中です。



150分のお昼

カンボジアの始業時間は早朝7時30分。暑さを避けたお昼休みは11時30から14時の150分。みんな昼寝をしています。



372.5L

アクセスが悪い農村部の村々への訪問で1週間のガソリン使用量は372.5Lにも。道なき道を走ることもしばしばです。



99回

2019年に実施した乳幼児健診の回数。シェアの活動地プレアビヒア州では、子どもの低体重児の割合が30.7%、発育阻害が44.3%を占めます。お母さんたちに自分の子どもたちが低体重児であると知ってもらうことが、改善のための第一歩です。

Cambodia SHARE

2019年度も、皆様からの温かいご支援をいただき、活動を継続できました。ありがとうございました!

現地での活動写真も合わせてご紹介します!

▶ プロジェクト編



192匹

カンボジアの子どもたちに届けたぬいぐるみの数。「うさぎのぬいぐるみワークショップ」で日本の皆様に作っていただきました!乳幼児健診で泣き出す子どもたちをあやすのに大活躍です。



62回

2019年度実施の離乳食教室の回数。できる限り乳幼児健診と同時に開催し、毎日お母さんたちが作っている料理と一緒に離乳食を作れるように、とりわけ離乳食を紹介しています。



63回

2019年に参加した会議の数。国レベル・州レベル・各集合村や保健センターとの会議等。各方面との連携も一層強化していきます。



4,260,000リエル

シェアが活動している村で、2020年度の離乳食教室の開催費用として自治体の女性子ども委員会が獲得した予算額（約1,065ドル）。およそ82回の離乳食教室が開催できます。



34ページ

僻地プレアビヒアの野菜を使ったレシピブックは全34ページ。6品の離乳食やおやつレシピ、コラム、母乳育児や食べさせ方など、魅力的な情報が盛りだくさんです!

Health for All！

“いのち”を守る人を育てる、マンスリー募金

2,000 円以上のご寄付は
寄付金控除の対象となります。
シェアは認定 NPO 法人です

「いのちのリレー募金」にご参加ください



シェアのプロジェクトは、支援者一人ひとりに支えられています。
いのちのリレー募金へのご参加をお願いいたします。

世界を変える、まずはできる事から！

例えば 3,000 円で



子どもたちの健康を守る離乳食教室を1回実施する事ができます。

＊カンボジア事業

栄養教育を行う郡保健局栄養担当官

病気になる前に、予防をしたい

例えば 5,000 円で



予防接種サービスの技術向上のため、保健局スタッフ１名が３日間の研修に参加できます。

＊東ティモール事業

予防接種を受ける母子

あなたの寄付で、誰かが医療にアクセスできる

例えば 10,000 円で



研修を受けた通訳を派遣でき、自分の病気について詳しく理解したうえで治療を受けることができます。

＊在日外国人支援事業

医療通訳ワークショップ

村の健診活動を1年間サポート

例えば 50,000 円で



カンボジアの一つの村で、健診活動を1年間サポートすることができます。

＊カンボジア事業

乳幼児健診の様子

▶ ご参加方法

① **HPからクレジットカード決済**
右記URLよりお手続きください。https://share.or.jp/share/donate/relay/

② **申込用紙を取り寄せて郵送**
シェア東京事務局までご連絡ください。申込書をお送りします。
申込書はHPからダウンロードすることもできます。

認定更新のお知らせ

2019年12月5日付で東京都より認定特定非営利活動法人として、認定更新を取得することができました。(認定番号31生都管第1251号)。全国でNPO法人は51269団体あり、そのうち認定NPO法人は1152(特例認定含む)団体で、約2.2%しかありません。(2020年3月末日現在　内閣府NPOホームページより)
認定を許可されるためには、活動や組織運営が適切に行われ、情報公開がなされているか等の条件に加え、広く市民の支持を受けているかということが大事な要件となります。これもひとえに皆さまが弊会の活動に関心を寄せ、ご支援していただいているからこそと、役職員一同心より感謝申し上げます。

引き続き、弊会へのご寄付は税制優遇の対象となります(優遇措置を受けるためには所轄税務署にて確定申告が必要です。申告の際は弊会が発行した領収書を添付し申告してください)

〔個人の場合〕「寄付金控除」を受けることが出来ます。寄付額の約40%が戻ってきます。
「所得控除」か「税制控除」いずれか有利な方を選択できます。
〔法人の場合〕「特別損金算入限度額」扱いとなり損金に算入できる金額が拡大されます。
〔相続人が相続財産を寄付した場合〕寄付した相続財産は相続税が非課税になります。

※ご不明な点や個別のケースにつきましては、最寄りの税務署にご相談ください。

郵便振替	口座番号：００１００-１-１３２７３０ 口座名：特定非営利活動法人　シェア国際保健協力市民の会
銀行振込	三菱UFJ銀行　春日町支店　店番号062 口座番号：普通預金０８６６５２４ 口座名：特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会 代表理事 本田 徹
クレジット決済	下記URLよりお手続きください https://share.or.jp/share/donate/credit



SHARE

2020年5月発行
発行　(認定) 特定非営利活動法人　シェア＝国際保健協力市民の会
〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル5F
TEL 03-5807-7581　FAX 03-3837-2151
https://share.or.jp　E-mail info@share.or.jp
share.or.jp　NGO_SHARE　ngoshare

※本書の一部または全文を無断で複写、転載引用することを堅く禁じます。

——プライマリ・ヘルス・ケアの精神と共に——

アルマ・アタ宣言(※)にてプライマリ・ヘルス・ケアが
定義されてより 40 年が経ちました。

シェアが大切にしているプライマリ・ヘルス・ケアは、
すべての人にとって健康を基本的な人権として認め、
その達成の過程において、住民の主体的な参加や自己決定権を
保障する理念であり、方法･アプローチでもあります。

すべての人々が基本的な保健医療サービスを受けられるようになること、
そして健康づくりが地域の人々自身の活動になることが、私たちの願いです。

誰ひとり取り残されない社会を目指し、
シェアはこれからも
皆様と共に活動を続けていきます。

※アルマ・アタ宣言
1978 年旧ソ連邦カザフ共和国の首都アルマ･アタで開催された
第一回プライマリ・ヘルス・ケアに関する国際会議（WHO、UNICEF 主催）で
採択された宣言文。